子育て相談

子育て相談全般
北広島市子育てサイトトップページ下部→子育てに関する相談、お問い合せ→メールでの相談→**子育て相談フォーム**

	相談窓口・内容	相談方法	電話	時間など
子育て全般	こども家庭センター（P3）			
	健康推進課（母子保健機能） ●妊娠・出産・子育ての総合相談窓口	電話 面談 メール	372-3311 （内線1214） ksoudan@city.kitahiroshima.lg.jp	月～金曜（祝日、年末年始を除く） 8時45分～17時15分 ※Eメールは常時受付。 ※返信は上記時間帯
	福祉総合相談室（児童福祉機能） ●家庭内の教育、学校生活、非行、虐待など子育てに関するさまざまな相談	電話 面談 メール	372-3311 （内線2152） soudan@city.kitahiroshima.lg.jp	
	地域子育て相談機関（ふくろうのぽっけ）			
	地域子育て支援センター（P6・7）			
	「あいあい」（市役所1階） ●育児相談 ●各種サービスの紹介、情報提供等	電話 面談	376-6637	月～土曜（祝日、年末年始を除く） 9時～17時
	「どんぐり」（西の里きらきら保育園内） ●育児相談	電話 面談	375-5833	月～土曜（祝日、年末年始を除く） 10時～15時
	「ぶらんこ」（大曲いちい保育園内） ●育児相談	電話 面談	377-1515	月～金曜（祝日、年末年始を除く） 10時～16時
	児童センター（P9）			
	輪厚児童センター	来館	377-8389	児童センターの開館時間
	児童センター（P9）　北広島団地児童センター 大曲児童センター	来館	376-6363 370-7372	児童センターの開館時間
妊産婦と子どもの健康	北海道産婦人科救急電話相談（P20） ●夜間、妊産婦が急病やけがをしたときの相談	電話	290-3299	年中無休　19時～翌朝9時
	北海道小児救急電話相談 ●夜間、子どもが急病やけがをしたときの相談	電話	#8000または 232-1599	年中無休　19時～翌朝8時
	救急安心センターさっぽろ ●子どもを含めた急病やけがをしたときの相談	電話	#7119または 272-7119	年中無休　24時間

お家の中でもおでかけ

段ボールを乗り物に見立てて、ごっこ遊び

段ボールの横に車の絵を描いたり、お気に入りのキャラクターを貼ったり、親子で素敵な乗り物を作ってみませんか？中におもちゃを入れて、子どもが引っ張る遊びもできます。

	相談窓口・内容	相談方法	電話	時間など
発達・発育	子ども発達支援センター（📖P38） ●心やからだ、ことばの発達や障がいの相談	電話 メール 来所	372-1650 または 373-3255	月～金曜（祝日、年末年始を除く） 9時～17時 Eメールは常時受付。返信は上記時間帯 fukushis@city.kitahiroshima.lg.jp
	北海道立特別支援教育センター（📖P38） ●発達の遅れや学習のつまずき、就学先の相談	電話 メール 来所	612-5030	月～金曜（祝日、年末年始を除く） 9時～12時、13時～17時 Eメールは常時受付。返信は上記時間帯 tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp
ひとり親	母子・父子自立支援員 市役所こども家庭センター（福祉総合相談室内）（📖P36） ●ひとり親家庭や寡婦の生活、子育て、就職などの相談、DV相談	電話 面談	372-3311 （内線2158）	月～金曜（祝日、年末年始を除く） 8時45分～17時15分 soudan@city.kitahiroshima.lg.jp Eメールは常時受付。返信は上記時間帯
虐待、養育など	北海道中央児童相談所 ●18歳未満の子どもに関するあらゆる相談	電話	189（いちはやく） または 631-0301	月～金曜（祝日、年末年始を除く） 8時45分～17時30分 （緊急の場合はいつでも）
学校生活	子どもサポートセンター （市教委教育支援課） ●家庭生活や学校生活、発達の不安など、子どもや保護者からの相談に臨床心理士が応じる	面談	372-3311 （教育支援課）	毎週水曜（祝日、年末年始を除く） 9時30分～17時（要予約）
	教育相談（市教育支援センター「みらい塾」） ●いじめや不登校など学校生活の悩みや家庭教育の悩みについての相談	電話	372-7733	月～金曜（祝日、年末年始を除く） 10時～15時
子どもの権利	子どもの権利相談（市役所子ども家庭課内） ●いじめや体罰、虐待、非行など子どもや保護者からの相談、友達関係や親子関係の相談	面談 電話 メール	372-6200 （直通）	月～金曜（祝日、年末年始を除く） 9時30分～16時 Eメールは常時受付。返信は上記時間帯 jkenri@ city.kitahiroshima.lg.jp
	こどもの人権110番 （札幌法務局人権擁護部・札幌人権擁護委員連合会） ●いじめや体罰、虐待などの相談	電話 インターネット	0120-007-110	月～金曜（祝日、年末年始を除く） 8時30分～17時15分
			インターネット人権相談受付窓口 （常時受付、返信は上記時間帯） ※パソコン、携帯電話、スマートフォン共通 **https://www.jinken.go.jp**	
その他	少年相談110番 （北海道警察本部少年課少年サポートセンター） ●非行や犯罪被害に関する相談	電話	0120-677-110 （携帯電話からは242-9000）	月～金曜（祝日、年末年始を除く） 8時45分～17時30分
	民生委員児童委員、主任児童委員 ●地域で援助が必要な方の相談に応じる	適宜	お問い合わせ	市役所福祉課　372-3311 （内線2143）

©Moomin Characters™

ひとりでなやまず、なんでもそうだんしてね

子どもの権利相談窓口

相談専用電話 372-6200

相談日 月～金曜　9時30分～16時

メール jkenri@city.kitahiroshima.lg.jp

メールは
こちらから

相談できる人

・北広島市内に住んでいるかまたは北広島市内の学校や職場に通っている18歳未満の人（18･19歳の高校生を含む）
・相談対象となる子どもの保護者等

北広島市子どもの権利イメージキャラクター
けんリーナ

学校のこと、友達のこと、家族のことなどなんでも相談できます！
秘密は守りますので、安心してお電話またはメールをしてください。

巡回子どもの権利相談

相談員が各児童センター等を巡回しています（毎月の日程は、広報･HPに掲載しています）。予約は必要ありませんので、気軽に相談してください。

※「北広島市子どもの権利条例」について、詳しくは市のホームページをご覧ください。